

Kiko

◆ボン◆

10月

23日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
 〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: http://www.kikonet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
 「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

2015年合意を見すえて ～求められる着実な進展

2014年10月20日より、交渉官にはおなじみのドイツのボンで、「ダーバン・プラットフォーム特別作業部会 (ADP)」の第2-6会合が開催されている。今年12月のペルーのリマでの COP20 を前に追加された会合で、通常の COP のように複数の会議が混在することもなく、サイドイベントの開催もないため、交渉はこぢんまりとしている。

オープニングセレモニーでは、9月23日の国連気候サミットを踏まえ、フィゲレス条約事務局長が、「サミットであなた方の首脳がそろって気候変動問題へ取り組む意思を表明した、そして、世界の目はあなた方に向いている」と交渉官に、サミットの政治的意思を引き継いで交渉に臨むよう呼びかけた。

今回の会合で、話し合われることを簡単に整理しよう。

■2015年合意 (ワークストリーム1)

2020年から始まる新たな国際枠組みの交渉は、来年2015年末、パリで開催される COP21 での最終合意が目指されている。今回は2つの点で議論がされている。

一つは2015年に合意する新たな枠組みの「要素」について議論を進め、交渉を進展させること。(合意に何を含むのか決まらなければ、交渉文書案を作る準備もできない。)

もう一つは、2015年3月までに各国に提出が求められている国別目標案(INDCs)に関し、どのような情報を提出するかについてだ。排出削減目標の案だけでなく、資金や適応等も含むのか、削減目標案に関する情報には、約束期間の長さ(5年か10年か)、基準年や対象ガス、方法論等々などが提案され、それを踏まえて議論がなされる。

■2020年までの排出削減努力の引き上げ (ワークストリーム2)

2020年までの行動の引き上げに関しては、リマ COP20 で合意する決議案をここで作ることが目指されている。

そして、前回に続き技術専門家会合 (TEMs) が開かれている。今回のテーマは、二酸化炭素固定利用貯留 (CCUS) と CO2 以外のガスについて。優良事例を紹介し、情報を共有し、マッチングを行う TEMs は有益だと前向きだ。しかし、肝要なのはその先だ。もともとワークストリーム2の議論は、「2度目標」に照らして足りない各国の排出削減のギャップを埋め合わせるためのもの。TEMs を踏まえて、先進国を始めとする国々の目標や行動の引き上げをどのように確保するかが重要になる。リマでは、TEMs の継続の是非に合わせ、野心の引き上げとどう関連付けるのかが注目される。

日本政府の交渉の立場 ～政府提出の意見書を読み解いてみた！

日本政府はボン会議に先立って、2015年合意に関して意見書を提出した。政府としての方針は詳細には固まっていないことも多いようだが、基本的な考え方は透けて見えてくる。(見方を間違ったら、ぜひ誤解を解いてくださいね)

- ✓ 「全ての国が参加する枠組みが重要」 ⇒ ずっと前から言い続けている理由。正当ですが、京都議定書の第2約束期間に参加しない言い訳にも使いましたよね。そしてまさに「全ての国が参加する枠組み」のためには、日本も頑張って来年の第1四半期までに国別目標案出したほうがいいんですが…。
- ✓ 「2015年の中核となる枠組みはシンプルで実行可能なものに」 ⇒ 余計なことは書かれて欲しくない？特に資金供与とか？
- ✓ 「2015年合意に書かれる国際的な義務は、(1)国別目標案 (INDCs) の届出、(2)目標を達成する措置の実施、(3)目標の実施をレビュー」 ⇒ 日本が大好きな「届出義務」というやつですね。
- ✓ 「目標の届出は国際的な法的拘束力があるが、目標自体には法的拘束力はない」：出ました、ここに本音が！届出は義務でも、目標達成は義務ではない。国内法にもそんな制度がよくありますね。それでは確実な目標達成は期待できないのでは？
- ✓ 「目標の期間は2030年を最終年とする10年間」 ⇒ ずいぶん長いので、当面の間はサボってしまいそう。

声は届いていますか？ (eco 10/20 抄訳)

ニューヨークで繰り広げられた市民の気候マーチと関連する世界各地のイベントでは、政治や宗教のリーダー、企業、そして市民がひとつになって声を上げ、全ての政府に対し、化石燃料からフェーズアウトし、再生可能エネルギーを大規模に拡大するために立ち上がる必要があることをはっきりと呼びかけた。もちろん、これは大変な仕事だ。しかし ECO は、ここボンにいる交渉官たちが、確実な進展を遂げることができると思っている。

交渉官たちは、第一に、2020 年までの緩和（排出削減）と資金に関する約束を強化することから始めなければならない。そして第二に、事前情報の要件（Upfront Information Requirements (UFIs)）について交渉し、2015 年合意における意欲的な国別目標案（INDCs）に向けた機会を設けることが必要である。ボンでは、以下の主要な要素について議論し、リマ COP で合意することが必要だ。

もっと早く！

たとえ国別目標案が「国別に決定する」ものであっても、それは地球規模の努力のためのものである。目標案は、その国の公平な分担に照らして測定されなければならない、それは来年のパリの COP よりずっと前に済ませなければならない。だからこそ、全ての先進国と、同等の能力と責任を有する途上国が、遅くとも 2015 年 3 月までの早い時期に目標案を提出し、衡平性と野心（意欲度）についてレビューを受けることができるにすることが決定的に重要なのだ。衡平性のレビューは、各国の目標案が全体として安全な気候への道筋につながるものかを判断し、地球規模の努力として必要とされる水準や能力や責任に対して十分に衡平でフェアなものかを示し、必要な水準に及ばない国に対しパリ COP21 の前に目標を引き上げるよう激励するものとなる。

もっと高く！

今週末、EU が、全く不十分な 2030 年のエネルギー・気候パッケージを採択する予定だ。ECO は、とにかく、EU がこの先 16 年間低い目標水準を固定してしまうのではなく、目標を引き上げ、世界共通の 5 年間の約束期間を支持することを（再）強調したい。約束は、2020 年から 2025 年とし、その後（大胆に）引き上げるべき。ECO は言いたい、後退するな、と。

もっと多く！

先進国は、気候資金の供与が排出削減の目標と同様に地球規模の努力の公平な分担の一部であることを十分理解していないようだ。ECO は、パリ合意に公的資金の供与に関する新たな共同目標を含めるよう提案している。そしてその共同目標は、個別の資金供与国からの資金に関する約束によって補完されなければならない。そう、そこで、国別目標案（INDCs）の出番だ。INDCs にそこに、国内の排出削減案と同時に資金に関する計画も含めるのだ。ECO は、「資金」が意味するところの範囲については寛容だ。各国は、対外的に資金を出した上で、「さらに」、国内の化石燃料への資金を再生可能エネルギーにシフトしたっていいのだ。

取りかかれ！

気候変動の影響があらゆるところで起こっている。我々は、この影響に対し、現場と国別目標案（INDCs）の両方で対処しなくてはならない。最も大きな影響を受ける人々は、適応へのグローバルな対応が明確になることを必要としている。彼らはまた、適応に関する進展が、すでに起こっている影響や、将来に直面するであろう影響に対して十分なものかどうかを測定できることを必要とするだろう。

必要なことは明らかだ。政府や交渉官が、これら全てについて真に進展させることだ。

5 という数字 (eco 抄訳 10/22)

リマで、(2015 年に合意される目標について) 5 年間の約束期間について決定することは、パリ合意の環境十全性を確保するために極めて重要だ。ECO は、ボンの全ての交渉官に、5 年間の約束期間が次の点で重要であることを想起したい。

◇排出の固定化（ロックイン）を回避

現在の各国の自主目標は、2°C はもとより 1.5°C 目標には全く届かないもの。5 年間の約束期間は、グローバルな野心の段階的な

引き上げを可能にします。

◇早期の行動にインセンティブ

今から 15 年後の目標より 10 年後の目標の方が、政府は対策を遅らせず、早期に行動するようになります。

◇IPCC 報告のサイクルと合致

最良で最新の科学に対応しやすくなります。

◇政治的な責任の創出

多くの政府は、5 年間の選挙期間や計画期間で運営されています。5 年間の約束期間は、後継者に行動を引き継ぐので

はなく、選出された期間内に政府が行動することを求めることとなります。

ECO は、アメリカやその他の国々の 2025 年の目標を支持し、他の国がこれに賛同するよう期待したい。

Kiko ADP2-6 通信 No.1

2014 年 10 月 23 日発行

執筆・編集：伊与田昌慶、土田道代、平田仁子、山岸尚之

問合せ：メール [khirata\[@\]kikonet.org](mailto:khirata[@]kikonet.org)